

【ポスター発表】

経済的な理由により介護サービスの利用を制限する認知症高齢者の実態

○ 岡山県立大学大学院 倉本亜優未 (9255)

竹本与志人 (岡山県立大学・4927)、杉山 京 (岡山県立大学大学院・8498)、仲井達哉 (川崎医療福祉大学・8513)

キーワード：認知症、生活困窮、在宅療養

1. 研究目的

認知症高齢者の在宅療養を支援するためには多くの介護サービスの導入が不可欠であるが、経済問題ゆえに介護サービスの利用を制限する事例が少なくない。杉澤ら(2002)は介護保険の要支援・要介護認定者ならびに介護者を対象に訪問面接調査を実施した結果、在宅介護サービスの過少利用の割合は約7割を占めていたと報告している。また、本田ら(2012)は経済的理由による介護保険サービスの利用制限について居宅介護支援事業所の介護支援専門員(以下、CM)を対象に質問紙調査を行った結果、利用者の約半数が自らサービス利用を制限しており、CMの約半数が利用制限により利用者の健康状態の悪化や介護負担増加が引き起こされた事例を経験していたと報告している。

これらの先行研究により、必要な介護サービスの利用の制限が認知症者の健康状態や家族の介護負担を増加させる可能性が推測される。しかしながら、必要な介護サービスの利用を制限させている経済状況に関しては個別性の高い事例報告が大半を占めており、一般化された研究あるいは報告は極めて少ないのが現状である。認知症高齢者の健康状態の維持・向上や家族の介護負担の軽減を講じ、安心した在宅生活の継続を支援するためには、彼らの経済的側面に視点を置き、必要な介護サービスの利用を制限する実態を明らかにすることが求められる。

そこで本研究は、経済的な理由に着目し、必要な介護サービスの利用を制限する認知症高齢者の実態を明らかにすることを目的とした。

2. 研究の視点および方法

調査対象者はA県内の居宅介護支援事業所全671ヶ所(WAMNET:2017年1月時点)に勤務するCM671名とした。調査票は事業所の管理者宛に調査の主旨を記した資料等を添付して郵送し、CM1名の回答を依頼した。本調査は自記式質問紙にて2017年2~3月に実施し、調査項目は①CMの属性ならびに②経済問題のため必要な介護サービスの導入を制限あるいは導入できない利用者の有無、③その利用者の被保険者区分、④利用者の生活状況(世帯状況、住居、収入状況、支出状況、経済搾取、借金に関する39項目)に関する項目などを設定し、回答を求めた(③④は②の利用者のなかから回答者が1名を選定し回答)。なお、④は本調査に先立ち実施したインタビュー調査の結果を基に項目を設定した。

統計解析には、利用者が第1号被保険者であり、利用者の生活状況に関する項目に欠損値のないデータを用いた。解析は、まず利用者の生活状況に関する項目に対して該当する

と選択した人が5%未満であった項目を削除した。次いで、利用者の生活状況に関する項目の共起関係を確認するため、カテゴリカル主成分分析を行った。さらに、カテゴリカル主成分分析で得られた成分負荷行列を用いてクラスター分析（Ward法）を行った。なお、以上の解析には統計ソフトIBM SPSS Statistics 22（Base & Categories）を用いた。

3. 倫理的配慮

調査への協力の可否は、回答者による自由意思（任意）とした。また調査協力の辞退（拒否）によって何ら不利益も生じないこと、回答を中断（辞退）できること等を書面にて説明し、投函をもって承諾が得られたものと判断した。本調査研究は岡山県立大学倫理委員会に申請し、2017年1月31日に審査・承認を受けて実施した（受付番号16-85）。

4. 研究結果

656事業所（15事業所が転居先不明）から294名の回答があり（回収率44.8%）、そのうち現在経済問題を抱える利用者を担当しているCMは142名であった（回答者の48.3%）。分析には利用者が第1号被保険者であり、利用者の生活状況に関する項目に欠損値のない131名分のデータを用いた。生活状況に関する項目に対して該当すると選択した人が5%未満であった8項目を削除し、31項目についてカテゴリカル主成分分析ならびにクラスター分析を行った結果、サービスを利用制限する認知症高齢者の事例は5つのクラスターで構成されていると解釈した。第1クラスターは「利用者に経済支援する親族がない」など6項目、第2クラスターは「介護サービスの利用により最低生活を維持することができない状態になる」など7項目で構成されていた。第3クラスターは「利用者が金銭の管理ができない」など10項目、第4クラスターは「利用者の属する世帯の収入は生活保護基準以下である」などの4項目、第5クラスターは「同居家族による経済搾取がある」など4項目で構成されていた。

5. 考察

分析の結果、必要な介護サービスの利用を制限する認知症高齢者には5類型の生活状況の存在が明らかとなった。それは、【通院の医療費負担があるものの経済支援する親族がおらず、介護サービスの増加により最低生活を維持することができないケース】【入退院を繰り返す、借金があり、介護サービスの利用が困難なケース】【公営住宅に居住し、貯蓄がなく、金銭の管理ができず、借金があるケース】【独居で借家に居住し、住民税非課税世帯あるいは生活保護基準以下の生活をしているケース】【持ち家で世帯の収入は生活保護基準を上回っているものの同居家族による経済搾取があるケース】である。今後はこれらの状況に対し、CMの社会保障制度の活用状況など、経済支援の実践状況を確認することが課題である。

※本調査研究は、JSPS 科研費（挑戦的萌芽研究）16K13437「認知症者の経済支援に対するCMの能力開発に関する研究（2016～2018年度）」（研究代表者：竹本与志人）の助成を受けて2016年度に実施した研究の一部である。